

日中、自宅に一人でいる高齢者が、様々な業者からの電話勧誘に困っている。中には契約してしまい、後に家族や相談を受けた我々が気付いて解約したケースもある。高齢者が、電話勧誘で不要なものを買わないようにするための対策はないか。

(福祉関係者)

「電話で勧誘を受け商品購入の契約をしてしまったが、解約したい」という消費生活相談が、後を絶ちません。また、電話で息子などを装い現金をだまし取る「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」といった特殊詐欺の被害が本県でも深刻化しており、被害者は高齢者が多いようです。

こうした状況から、県と市町村、警察が連携して、「警告メッセージ機能」が付いた通話録音機250台を高齢者世帯に貸し出し、効果を検証するモニター事業を昨年度に実施しました。

この通話録音機は、着信した時に「振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」というメッセージが流れた後、通話内容を録音する仕組みです。悪質業者らからの勧誘を諦めさせる効果が期待されています。

モニターの結果は「よかった」「まあまあよかった」という回答が全体の約9割を占めました。理由の多くは「不審な電話やセールスの電話が減った(なくなった)」「安心して電話に出ることができた」でした。

また、特殊詐欺などを防ぐ効果があると考えられるものについて尋ねた結果も8割以上が「この通話録音機と同じ機能のある機器」を挙げました。

県では、こうした通話録音機の効果を、様々な機会をとらえて、広くPRしています。

モニター事業では、電話機に接続して使う外付けタイプの通話録音機を使用しました。同様の機能を備え持った電話機も家電店などで市販されています。迷惑電話や、勧誘電話でお困りの方は、ぜひご利用をお勧めします。